



第 7 期美幌町総合計画（案） （基本構想・基本計画）

概要版

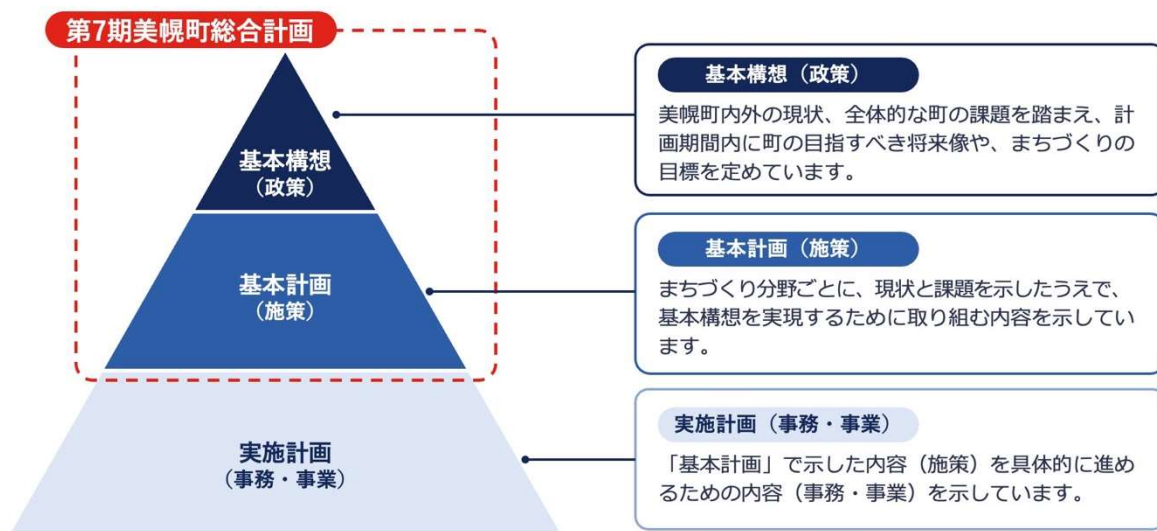


1

第7期美幌町総合計画 策定の趣旨

美幌町では、昭和41年に第1期総合計画を策定して以来、時代の変化に応じて総合計画を見直しながら、まちづくりを進めてきました。総合計画を「まちの憲法」と位置付ける美幌町自治基本条例の理念のもと、町民主体のまちづくりを基本とし、町の将来像やまちづくりの目標を定める12年間の「基本構想」、基本構想を実現するために取り組む内容を示した前・中・後期各4年間の「基本計画」、基本計画を実現するために取り組む内容を示した前・中・後期各4年間の「基本計画」で構成されています。

今回、令和8年度をもって第6期総合計画の計画期間が終了することから、令和9年度から令和20年度までの12年間の計画期間とする、第7期美幌町総合計画を策定するものです。



↑ ローカルマニフェストの内容を基本計画に反映

2 基本構想

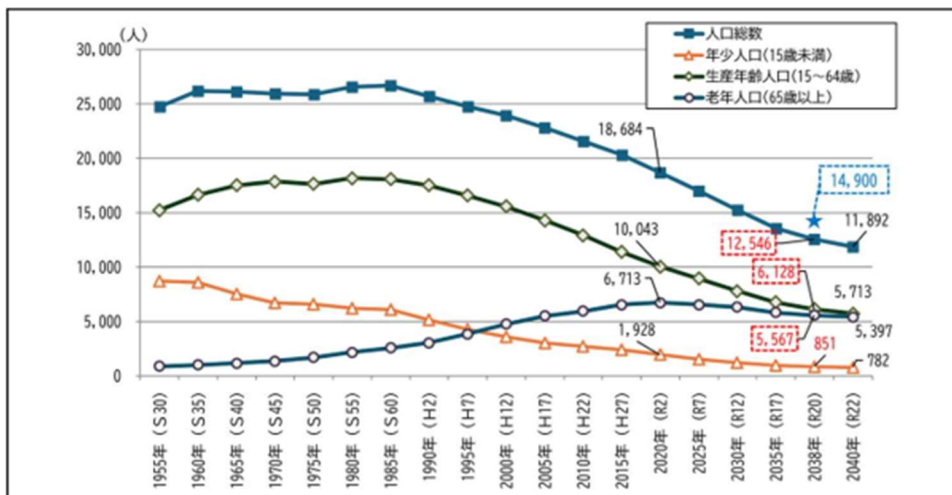
(1) 将来像

大地の恵みのなか、人が育ち、未来をつくる、誇れるまち びほろ

美幌町が培ってきた大地や水などといった地域資源は他の自治体にはない強みです。学びや地域活動を通じて人が育ち、産業によって未来がつくられ、地域に誇りを持つことができる暮らしの実現により、美幌町らしい価値を次世代へ確実につなぐことを示すものです。

(2) 人口の指標

これまでの人口の動きをふまえ、今後の総人口を推計すると、第7期総合計画の期間が終了する2038年（令和20年）には、12,546人まで減少する推計となります。この計画では、出生数を確保するための子育て支援、転出を抑制し転入を増やすためにいつまでも美幌町内で住み続けられる環境づくりなど、人口減少を抑制するための取り組みを積極的に進めることとし、計画最終年次である2038年（令和20年）の目標人口を14,900人と設定します。



→人口の推計
→人口の指標 ※年齢区分別は右記の表

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2038年 (R20)
15歳未満	2,720	2,376	1,928	1,016
15～64歳	12,903	11,374	10,043	7,276
65歳以上	5,950	6,533	6,713	6,608
合計	21,575	20,296	18,684	14,900

※2020年までは国勢調査の実績値。(合計には年齢不詳の人口が含まれるため、各項目の合計とは一致しません。)

（２）基本理念

将来像を実現するために、行政や町民、関係団体等が共通して大切にしている価値観や姿勢を「基本理念」として、次のとおり示しています。

- 町民を主体としたまちづくりの視点 <関わりたくなる>
- 先進技術を活用したまちづくりの視点 <チャレンジしたくなる>
- 多様な人々が暮らしやすいまちづくりの視点 <暮らし続けたいくなる>

（３）基本目標

将来像の実現に向けて、取り組んでいくうえでの方針として、次のとおり６つの「基本目標」を設定します。また、基本目標の下には、目標達成に向けて重点的に取り組む内容を「重点プロジェクト」として設定します。

基本目標１：時代の変化のなか、地域力を活かした共創による安心なまち【安】
<重点プロジェクト：共創で進める安心なまち運営プロジェクト>

基本目標２：日々の暮らしやすさを紡ぎ、だれもが住み続けられるまち【紡】
<重点プロジェクト：安心を紡ぐ生活基盤充実プロジェクト>

基本目標３：日常のつながりを協働で育て、福祉につなげるあたたかなまち【協】
<重点プロジェクト：“支え合い”と“協働”で育てる共生社会プロジェクト>

基本目標４：農・観・商が連動し、新たな「産」が生まれ続ける活力あるまち【産】
<重点プロジェクト：新たな「かたち」を育む産業振興プロジェクト>

基本目標５：暮らしと環境が支え合うコンパクトで持続可能なまち【環】
<重点プロジェクト：人が集い、にぎわう環境のある都市空間プロジェクト>

基本目標６：多様な学びで個性が輝き、未来に羽ばたく力を育むまち【輝】
<重点プロジェクト：人が輝き、育ち、学び続けられるまちプロジェクト>

3 基本計画

施策の体系 基本目標 1

安

基本目標 1

時代の変化のなか、地域力を活かした共創による安心なまち

1-1 町民との協働

- (1) 町民主権による自治の推進

1-2 行財政システム

- (1) 行政組織の活性化
- (2) 行政運営、行政サービスの効率化
- (3) 総合計画の管理、行政評価の推進
- (4) 総合戦略の着実な推進
- (5) 健全な財政運営の推進
- (6) 行財政改革の推進

1-3 デジタル化・DX

- (1) デジタル技術の活用推進
- (2) デジタル共創による地域課題解決の加速化
- (3) デジタルデバイドの解消に向けた対応
- (4) 健全な財政運営の推進
- (5) 町民サービスの効率化
- (6) 自治体情報システムの標準化・共通化への対応
- (7) DX を牽引するデジタル人材の育成・確保

1-4 危機管理体制

- (1) 防災体制の充実、強化
- (2) 自助的活動の促進
- (3) 危機管理体制の充実
- (4) 自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備
- (5) 自衛隊美幌駐屯部隊における防災対応と連動した体制の確立
- (6) 自衛隊美幌駐屯部隊と地域住民との更なる一体感の醸成

1-5 消防・救急体制

- (1) 常備消防体制の充実
- (2) 火災予防広報活動の推進
- (3) 消防団の充実
- (4) 救急体制の強化
- (5) 救命に関する技術や知識の普及

紡

2-1 地域コミュニティ

- (1) まちづくり活動の促進
- (2) コミュニティ活動の促進
- (3) 地域活力の基盤となる集会室の整備

2-2 広報・広聴

- (1) 広報の充実
- (2) 広聴の充実

2-3 人権・多様性

- (1) 人権を尊重したまちづくり
- (2) 男女共同参画社会の推進

2-4 地域の安全対策

- (1) 交通安全活動の推進
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 犯罪を防ぐ環境整備

2-5 公共交通

- (1) 総合的な公共交通体系の構築
- (2) 公共交通の利用促進
- (3) バス路線の充実
- (4) 鉄道の充実・確保
- (5) 乗合タクシーの利用促進

2-6 国際交流

- (1) 国際交流の推進

2-7 社会保障

- (1) 国民健康保険事業の推進
- (2) 高齢者医療制度の推進

基本目標 2
日々の暮らしやすさを紡ぎ、だれもが住み続けられるまち

協

基本目標3

日常のつながりを協働で育て、福祉につなげるあたかなまち

3-1 地域福祉活動

- (1) 地域福祉活動の推進
- (2) 利用者の視点に立った福祉サービスの提供
- (3) 低所得者への自立の支援
- (4) 地域包括支援センターの機能充実
- (5) 社会福祉協議会との連携による福祉支援の充実

3-2 高齢者福祉

- (1) 高齢社会への対応
- (2) 自立生活の支援
- (3) 権利擁護事業の促進
- (4) 高齢者福祉施設の整備
- (5) 高齢者の社会参加、生きがい活動の促進
- (6) 介護保険事業の安定化

3-3 障がい者福祉

- (1) 障がい者福祉の推進体制の充実
- (2) 障がい者の自立生活の支援
- (3) 障がい者福祉施設の整備
- (4) 障がい者の社会参加、生きがい活動の促進
- (5) 権利擁護事業の促進

3-4 子育て支援

- (1) 次世代育成支援
- (2) 子育てに関する相談・支援の充実
- (3) こども家庭センター・ファミリーサポートセンターの設置
- (4) ひとり親家庭への相談体制の充実
- (5) 母子保健の推進
- (6) 家庭における食育

3-5 保育園・学童保育

- (1) 教育・保育施設の充実
- (2) 学童保育所等の充実

3-6 保健予防対策

- (1) 総合的な保健体制の充実
- (2) 保健予防、保健指導の推進
- (3) 介護予防の推進
- (4) 介護予防マネジメント体制の確立
- (5) 健康づくりの推進

3-7 地域医療

- (1) 町立病院事業の充実
- (2) 地域医療体制の充実
- (3) 救急医療体制の充実

産

基本目標 4
農・観・商が連動し、新たな「産」が生まれ続ける活力あるまち

4-1 農業・畜産

- (1) 農業生産環境の保全・整備
- (2) 担い手の育成確保と生産性の向上
- (3) 新たな農業の展開
- (4) 食の安全・安心対策の推進
- (5) 畜産の振興

4-2 生産基盤の確立

- (1) 農業地域の土地利用
- (2) 生産基盤の保全・整備
- (3) 環境共生に向けた総合的な取り組み
- (4) 治山対策の推進

4-3 林業

- (1) 森林の整備
- (2) 付加価値の向上
- (3) 経営の近代化・効率化の推進
- (4) 森林の有効活用
- (5) 木質バイオマスの普及促進

4-4 観光・移住

- (1) 総合的な推進体制、ビジョンの確立
- (2) 既存施設や観光資源の保全、有効活用
- (3) 観光情報の提供、サービスの向上
- (4) 観光イベントの魅力向上
- (5) 移住・定住の推進

4-5 商工業・地域経済

- (1) 経営基盤の強化、経営の近代化
- (2) 商業振興・中心市街地の活性化
- (3) 工業振興・企業誘致
- (4) 地域特産品の振興

4-6 雇用促進・勤労者福祉

- (1) 雇用、労働対策の推進
- (2) 消費者の保護

環

暮らしと環境が支え合う コンパクトで持続可能なまち

基本目標5

5-1 道路網

- (1) 国道・道道の整備
- (2) 町道の整備
- (3) 除雪体制の充実
- (4) 地域への除雪活動支援

5-2 市街地機能

- (1) コンパクトなまちづくり計画の推進
- (2) 市街地における土地利用の推進
- (3) 公園や緑地の整備、維持管理
- (4) 中心市街地の再整備
- (5) 適正な土地利用の確保

5-3 住宅環境

- (1) 公営住宅の整備
- (2) 民間住宅・宅地整備の推進
- (3) 空き家対策

5-4 生活環境・緑化活動

- (1) 自然環境の保全
- (2) 公害の防止
- (3) 環境美化活動の推進
- (4) 不法投棄対策の推進
- (5) 花や緑による景観の向上及び緑化の推進
- (6) 霊園の維持管理
- (7) 火葬場施設整備事業

5-5 ごみ処理・リサイクル

- (1) ごみ処理体制の充実
- (2) ごみの減量化とリサイクルの推進
- (3) 広域焼却処理施設の整備

5-6 ゼロカーボン

- (1) 環境共生に向けた総合的な取り組み

5-7 治水対策

- (1) 治水対策の推進
- (2) 河川整備

5-8 上下水道

- (1) 水資源の確保
- (2) 水道の整備
- (3) 水道事業の推進
- (4) 下水道事業の継続性の確保
- (5) 下水道事業及び個別排水処理事業の推進
- (6) 合併処理浄化槽の設置促進と維持管理
- (7) 個別排水処理事業の推進

輝

多様な学びで個性が輝き、未来に羽ばたく力を育むまち

基本目標 6

6-1 学校教育

- (1) 小中学校の教育環境の充実
- (2) 小中学校の教育内容の充実
- (3) 小中一貫教育の推進
- (4) 小中学校における食育の推進
- (5) 高等学校教育の充実

6-2 生涯学習

- (1) 生涯学習の推進体制の確立
- (2) 生涯学習関連施設の整備
- (3) 生涯学習活動の促進

6-3 青少年育成

- (1) 青少年の健全育成推進体制の充実
- (2) 青少年育成活動の充実

6-4 図書館・博物館

- (1) 読書活動の充実
- (2) 図書館機能の充実
- (3) 博物館の充実

6-5 芸術・文化

- (1) 芸術文化活動の促進
- (2) 町民参画による文化振興
- (3) 文化財や郷土資料等の保全、継承

6-6 スポーツ

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) スポーツ施設の整備、活用
- (3) スポーツ活動の促進